

認定委員会からのお知らせ

平成 30 年 5 月の DLN 受験・更新・再更新より資格要件の大幅改定

まだ認定資格のない会員の方には DLN 取得を目指していただき、現在 DLN である方々には更新をしていただけるよう、ポイントや提出事例について見直し、大幅な改定をいたしました。

平成 30 年受験・更新・再更新から開始しますので、要項は学会ホームページでご確認ください！

1)ポイントの新規追加と配分の改定 下線は変更したポイント ()は旧ポイント

項目	詳細	ポイント
合同認定6学会 日本腎不全看護学会 日本透析医学会 日本腎臓学会 日本移植学会 日本泌尿器科学会 日本腹膜透析医学会	●日本腎不全看護学会のみ 学会参加 筆頭発表者(交流集会企画者) 共同発表者 学会参加 座長(シンポジウム) 発表 座長(口演・示説) 交流集会 ●他5学会 他 学会参加 筆頭発表者 共同発表者 座長(シンポジウム) 座長(口演・示説)	●日本腎不全看護学会のみ <u>12ポイント (8)</u> <u>12ポイント (3)</u> <u>2ポイント (1)</u> <u>5ポイント (3)</u> <u>5ポイント (2)</u> ●他5学会 <u>8ポイント (5)</u> <u>5ポイント (3)</u> 2ポイント 3ポイント 2ポイント
	論文掲載 原著論文 研究報告 実践報告 JANN学会誌 DLN 事例報告 * 上記全て筆頭執筆者のみ 共同執筆者	30ポイント (25) 20ポイント <u>20ポイント (15)</u> <u>10ポイント</u> 新規 3ポイント
学術集会併設基礎教育セミナー	1セミナーにつき	2ポイント
DLN 委員会開催 地区教育セミナー 4時間以上開催 DLN が企画	企画(DLN) 講師(1講座につき:年間講演回数に関係なく) 受講(1日参加) 研究会開催(例:九州沖縄地区セミナー) * * 平成 30 年開催より該当 参加 筆頭発表者(交流集会企画者)更新要件可能 共同発表者 座長(シンポジウム) 座長(口演・示説)	<u>10ポイント</u> 新規 <u>10ポイント (8)</u> <u>6ポイント (4)</u> 8ポイント 新規 5ポイント 新規 1ポイント 新規 3ポイント 新規 2ポイント 新規

透析看護入門研修	受講2日間 * 遅刻・早退・欠席で減点あり	16ポイント (12)
トピックス研修	受講(1日参加)	8ポイント (6)
基礎研修または DLN 受験対策セミナー	受講3日間 * 遅刻・早退・欠席で減点あり	24ポイント (18)
DLN 研修	受講(1日参加) * 平成26年度から開催	8ポイント
透析技術認定士	(認定証コピーを添付)	3ポイント
透析療法従事職員研修受講終了者	(修了書コピーを添付) * 講習だけでなく実習も必須	2ポイント
上記以外の 慢性腎臓病関連の学会・研究会、 看護系学会全般、 および医療系学会全般	1) 1日または2日間で6時間以上開催 ・参加・発表 学会・研究会への参加 筆頭発表者 共同発表者 座長(シンポジウム) 座長(口演・示説) ・論文掲載(抄録・会議録は不可) 原著論文 研究報告 実践報告 * 上記全て筆頭執筆者のみ	6ポイント (4) 5ポイント (3) 1ポイント 3ポイント 2ポイント 25ポイント 20ポイント 15ポイント
	地方会登録セミナー 同一の会が年間複数回開催する場合は、申請できるポイントは1年につき2回分まで	2) 1回の開催が6時間未満 参加 筆頭発表者 座長 * 共同発表者
その他 慢性腎臓病看護関連 講演 雑誌の執筆 テキスト執筆	講演(主催・会場・タイトル・時間を記載) 執筆(雑誌名・タイトル・文字数を記載) 4000 字以上 4000 字以下	10ポイント (5) 10ポイント 新規 5ポイント 新規
日本看護協会認定の【透析看護認定看護師】認定資格	(認定証コピーを添付)	30ポイント
日本看護協会認定の【透析看護認定看護師】更新資格	(認定証コピーを添付)	70ポイント
日本看護協会認定の【慢性疾患看護専門看護師】認定資格	(認定証コピーを添付)	70ポイント
日本看護協会認定の【慢性疾患看護専門看護師】更新資格	(認定証コピーを添付)	70ポイント

2) 提出事例の件数の改定

15年間のDLN資格要件に組み込んだ事例の提出の成果により、看護実践やスタッフ教育、看護管理に関する優秀な事例が多く提出されてきている。認定委員会としては、一定の評価をし、事例提出の研修を1例に変更した。学会発表に関しては、専門職としてのあり方として今後も課題とする。

今後の事例に関連した継続教育の在り方としては、地区セミナー等でDLNが指導者となって事例検討会を開催することを期待したい。また、事例発表の場も併せて企画を期待したい。優秀事例に関しては、学習の共有が図れるように、事例冊子の作成や、学会誌掲載を支援する。

(1) 受験時の事例件数 3事例 ⇒ 1事例

優秀事例は、冊子あるいは学会誌に掲載する

(2) 更新・再更新・再々更新時の事例研修 4事例 ⇒ 1事例

社会活動 変更なし

学会発表(支援) 変更なし

看護実践事例か看護管理事例は選択制

優秀事例は、冊子あるいは学会誌に掲載する

3) 日本腎不全看護学会学術集会での発表(口演・ポスター・交流集会)について

・更新する場合: 課題は、変更なしで続行する

但し、DLNが開催する地区セミナーで、認定委員会の承認を得た「研究会」の場合は、発表(口演・ポスター・交流集会)は、更新時の課題として評価する。

・再(再々)更新する場合: 課題は、変更なしで続行する

自身の発表、あるいはスタッフの発表支援のいずれかが課題

4) DLN 研修を必修のポイント制にします。

今回の「治療選択の特別研修」のポイントも該当します。

認定5年間の期間に、DLN研修を32ポイント取得することとする

申請に必要な70ポイントのうち、32ポイントはDLN研修で取得することになる

移行期の暫定処置

平成30年5月更新者	8ポイント以上の取得を追加条件
平成31年5月更新者	16ポイント以上の取得を追加条件
平成32年5月更新者	24ポイント以上の取得を追加条件
平成33年5月更新者	32ポイント以上の取得を追加条件

受験、更新を検討している方は、学会ホームページから要項をご覧いただき、【慢性腎臓病療養指導看護師】認定 受験・更新受付事務局(株式会社ピーシーオーワークス内)あて、実施要項をご請求ください。